

## 児童の笑顔を守るために

### (1) いじめ等問題行動に対応する基本方針

本校は、校訓「夢にいどみ 人と和す」の下、「夢の実現をめざして頑張る児童」「互いを認め、温かい心で支え合う児童」の育成を目指し、教育活動を行ってきている。児童が、友達と和やかに、笑顔で過ごすためには、いじめは絶対に許してはならない。

いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することと記されている。本校児童が「自分も大切、他者の大切さも認めること」ができる人権感覚、「誰もが法によって守られている」というような市民社会ルールをもち込みながら一人一人の自律から自立へ全教職員で取り組みたい。日頃取り組んでいる学級力の向上や児童集会での「キラビト紹介」のような認められる機会を設けながら、発達支持的生徒指導、いじめの未然防止早期発見対応に取り組む。

### (2) 主な取組

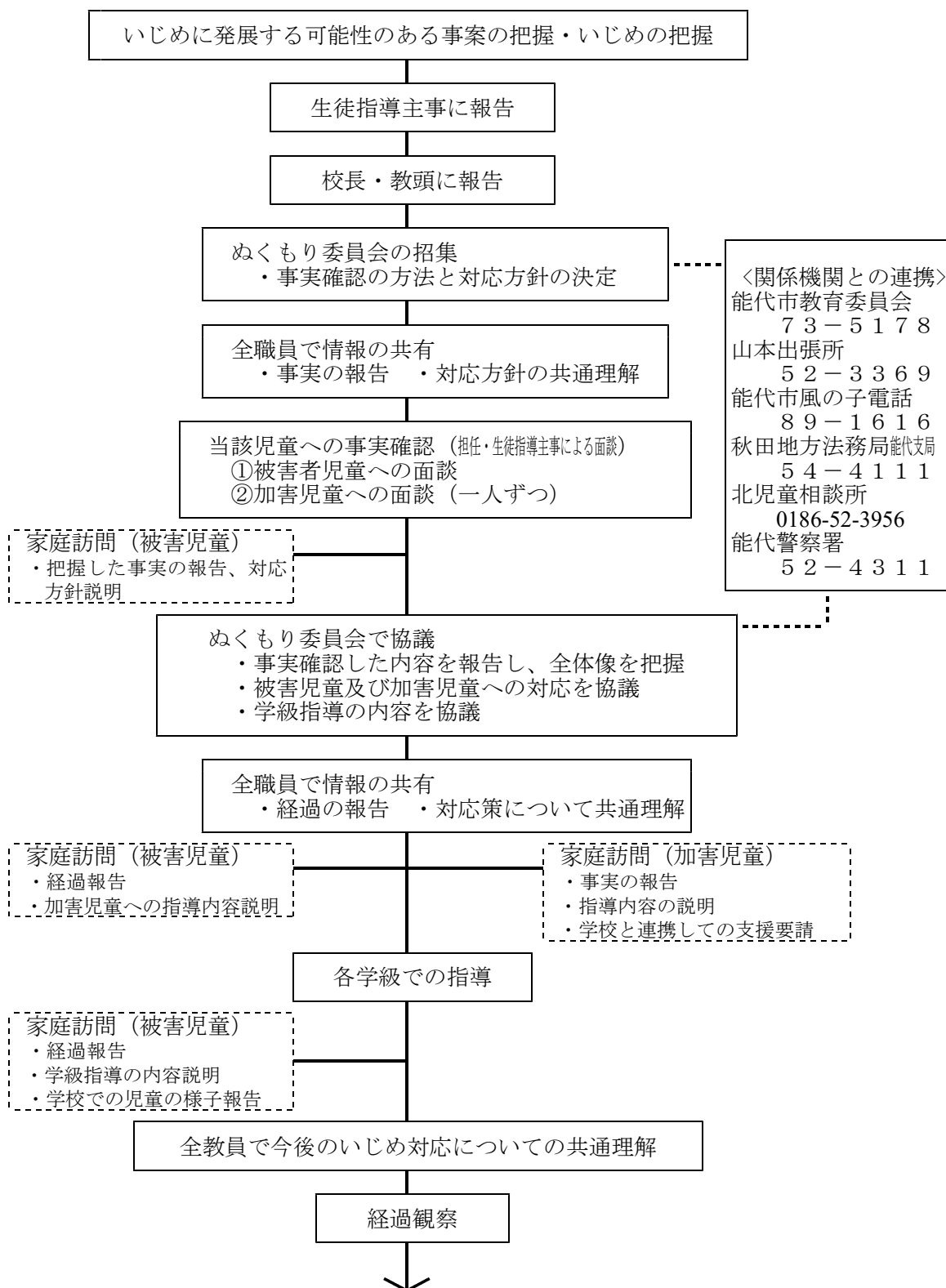
	教 師	児童（教師の指導のもと）
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめゼロスローガン提案（5月）</li> <li>・第1回「友達アンケート」の実施（6月）</li> <li>・第1回「児童理解を深める会」の実施（8月）</li> <li>※望ましい集団づくりについての話し合い</li> <li>・「友達ミニアンケート」の実施（毎月）</li> <li>・児童を語る会（毎月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帰りの会での1日のふり返り               <ul style="list-style-type: none"> <li>・めあて等の反省をし、自分の生活の改善や、学級集団の向上のための手立てとする。</li> <li>・友達のよさや頑張りを認め合う場を設定する。</li> </ul> </li> </ul>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回「児童理解を深める会」の実施（1月）</li> <li>4月からの学級・児童の変容について</li> <li>児童の情報交換・気になる事案について</li> <li>・「友達ミニアンケート」の実施（毎月）</li> <li>・児童を語る会（毎月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級活動の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級の問題点を児童で出し合い、解決のための手立てを考えていく。</li> </ul> </li> <li>○友達の名前を「さん」づけで呼び合い、お互いを尊重し合う環境づくりをする。</li> <li>○「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」等、言葉遣いに注意し合う環境づくりをする。</li> </ul>
定期的な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月1日民生委員・児童会運営委員会による挨拶運動</li> <li>○特色ある縦割り班活動を通して共感的な人間関係づくり（集団登校、なかよし班による活動、なべっこ会、よさこい集会等）</li> <li>○毎月の職員会議で児童についての情報交換。生徒指導主事会、生徒指導関係の研修の報告、共通実践事項の確認</li> <li>○日常の児童の見取りをしっかりと行い、些細なことでも情報交換</li> <li>○欠席児童の様子の把握（tetoruの活用。早期対応）</li> <li>○友達ミニアンケートの実施（毎月）</li> <li>○アンケート結果や気掛かりな児童については、注意深く観察し、教育相談等を行い対応する。</li> <li>○軽微な問題行動についても、将来的にいじめに発展する可能性があるという認識の下、個別指導及び学級等で全体指導を行う。</li> <li>○人権教育全体計画に沿った教育活動を確実に行う。</li> <li>○道徳教育の充実を図る。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>ぬくもり委員会（基本は校長・教頭を中心に全職員。スムーズに動くために少人数招集）</b> いじめの未然防止について、日頃から指導の方策を協議し、方策や対策を決定する。</p>

#### 【家庭に協力を求めること】

- ・いじめの解決には家庭の協力が不可欠であることを伝え、理解を求める。
- ・家庭での児童の様子に気掛かりなことがあれば、すぐに報告をお願いする。
- ・いじめに発展しそうな事案があった場合は、双方の家庭に連絡し、家庭でも児童から話を聞き、学校に伝えるようお願いする。そして共通理解の下、児童の指導に当たる。

#### 【地域に協力を求めること】

- ・挨拶運動や避難訓練に参加する民生委員から地域の情報を得たり、協力したりしてもらう。



〈関係機関との連携〉  
 能代市教育委員会  
 73-5178  
 山本出張所  
 52-3369  
 能代市風の子電話  
 89-1616  
 秋田地方法務局能代支局  
 54-4111  
 北児童相談所  
 0186-52-3956  
 能代警察署  
 52-4311

- \* チームで対応する。(面談、家庭訪問等)
- \* 関係児童への面談の記録を残す。(学級担任)
- \* ぬくもり委員会の協議内容、事案の対応の記録を残す。(生徒指導主事)
- \* 小規模校のよさを生かし、役割を決めて支え続ける。(加害も被害も)